

令和 5 年 9 月吉日

ベイオーク会員各位

株式会社ベイオーク
管理本部

10月からの各種変更・規約改定について

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、自動車税相当額の取扱変更・インボイス制度施行・評価点基準の変更・裁定規定を10月開催分より下記内容に変更となりますので、ご理解ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 自動車税相当額の消費税取扱について

4月～2月開催分

【例】

(現行) 自動車税相当額 (内税)

7,000 円(内税)

(変更後) 自動車税相当額 + 消費税 (外税)

7,000 円(外税)+700 円(税)

3月開催分

(変更なし) 自動車税年額分 (不課税) ※軽自動車も含

7000 円(不課税)

2. 自動車税相当額精算方法について

15日、月末の名変コピー受領締め日以降のAA開催日の計算書にて精算

※締め日が営業日でない場合は、その前日を締め日とします。

【例】令和5年10月15日締の場合

名変コピー受領締め日 10月14日(土)

自動車税明細書発行 10月15日(日)FAX送信

精算(お支払)方法 10月18日AA計算書に計上

※システム入替の為、9月末の名変コピー受領締め日は9月29日(金)とさせていただきます。

3. インボイス制度に対応したオークション計算書に変更

サンプルイメージをホームページまたは下記QRコードよりご確認お願い致します。



4. インボイス制度施行に伴い、取引制限の変更

適格請求書発行事業者でない、または、ベイオークに適格請求書発行事業者番号を申告していない会員は、出品することができません。

5. 評価点基準「修復歴基準」の変更

1. ピラー（フロント、センター）

外部に露出している部位で交換されているもの、スポット打ち直しがあるものは修復歴となります。

2. ルーフ

ピラーから波及した曲がりが多い又はその修理跡があるものは修復歴となります。

6. 裁定規定の変更

「CARFAX」・「AUTOCHECK」を走行距離を証明する書類として認め、オークション開催日を含む1ヶ月又は30日以内を受付期限とし、ノーペナキャンセル対象とします。

上記内容に伴うオークション規約を改定致しますので、ホームページよりご確認お願い致します。

以上



2023年07月27日
テスト 2216 7月27日

2023/07/28
ページ 1 / 1

登録番号記載

登錄號碼：T 7 1 2 0 0 0 1 0 3 1 3 4 8

代理處：
總經理：TEL 06-6612-5812 FAX 06-6612-7677
經銷部：TEL 06-6612-5813 FAX 06-6612-0150
倉庫部：TEL 06-6612-5815 FAX 06-6612-5222

註：非課稅、不課稅（下段消費稅）

[illegible]

自動車税 精算内容記載

(振込先)
三井住友
大阪第一
普通0015417
(口座名)
株式会社 ベイオーク

今回お取引 税率区分別集計	お支払		御請求		前回残高		精算済額	今回お取引	今回差引合計	
	価額	消費税	価額	消費税						
今回お取引金額計(10%対象)	3,900	390	243,000	24,300	お支払	99,548,921	0	0	お支払	99,276,071
今回お取引金額計(0%対象)	0	0	9,840	0						
合計	3,900	390	252,840	24,300	御請求	0	0	272,850	御請求	0
税込合計	4,290		277,140							